

小規模企業の  
経営者の  
みなさまへ

# 経営者ご自身の 「現役引退後の生活資金」のことを お考えですか？

## こんな悩みにお応えします

「年金だけでは不十分で、不安がある」  
「自分で積み増しするには、どんな  
ものがあるの？」

小規模企業共済は、「小規模企業経営者の  
ための退職金制度」です。

退職金の準備を  
中小機構が  
お手伝いします。



## 加入し、掛金を毎月積み立てておけば…

将来、「廃業」「役員退任」等が生じた  
ときに共済金を受け取れます。

現役引退後の安心した  
生活設計が図れます。



## ポイント

1. 常時使用する従業員の数が、20名以下(宿泊業、娯楽業を除くサービス業、商業では5名以下)の個人事業主、個人事業主の共同経営者、又は会社の役員の方が対象です。
2. 毎月3万円の掛金(年間36万円)で、例えば、課税対象所得400万円の方ならば約11万円の節税になります。
3. 「小規模企業共済法」に基づき運営されています。



すでに本制度に加入されている方は…

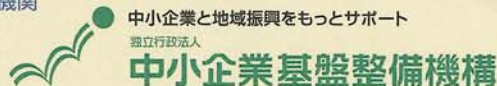
掛金月額1,000円～70,000円の範囲内で自由に  
設定できます。(500円きざみ)

●本制度の詳しい内容は、パンフレットを必ずご覧ください。

▶現在の掛金月額が7万円に達してい  
ない方は、増額をお勧めいたします。

※掛金月額増額申込書がお手元に無い場合は、下記の共済相談室へ  
ご請求ください。

共済制度の運営機関



〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

共済相談室 TEL 050-5541-7171  
URL <http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>

小規模企業共済

検索

# FAX送付状

## 資料請求等

FAX番号：045-989-5022

送付先：一般社団法人 みどり青色申告会 行

事業所名	
代表者名	
所在地	〒
電話	( )

※ご記入いただきました上記氏名、住所等につきましては、  
小規模企業共済制度の加入勧奨以外の目的には使用いたしません。

### 小規模企業共済制度について

(いずれかに○印を付けてください。)

1. 加入したい
2. 増額したい
3. 制度の詳しい説明を受けたい
4. 制度の案内を送ってほしい



この方向に入れてください。